

令和5年度 施策評価結果

**第三次雫石町総合計画
前期基本計画**

令和6年9月

雫石町

第三次雫石町総合計画 前期基本計画

令和5年度施策評価結果

目 次

令和5年度施策評価結果について	・・・ 1
施策評価判定一覧	・・・ 6
施策評価結果	
《施策大綱1》 学びを通して生きがいを感じるまち	・・・12
《施策大綱2》 いきいきと とともに幸せを感じるまち	・・・19
《施策大綱3》 産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち	・・・26
《施策大綱4》 豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち	・・・33
《施策大綱5》 みんながつながって安全に 住めるまち	・・・38

令和5年度施策評価結果について

1. はじめに

(1) 雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和元年度に、令和9年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）を策定しました。

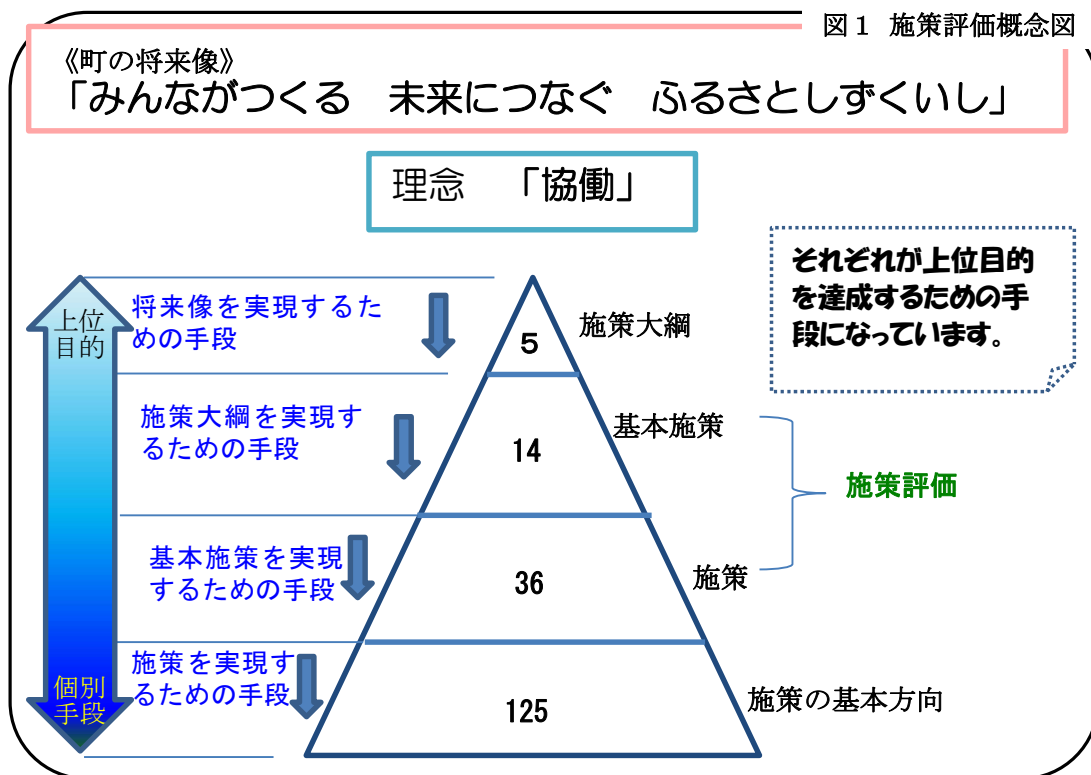
前期基本計画では、図1に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、5つの「施策大綱」、14の「基本施策」、36の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

(2) 施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図1に示すとおり、14の基本施策ととその下にある36の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成18年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画前期基本計画（令和2年度～令和5年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図1 施策評価概念図



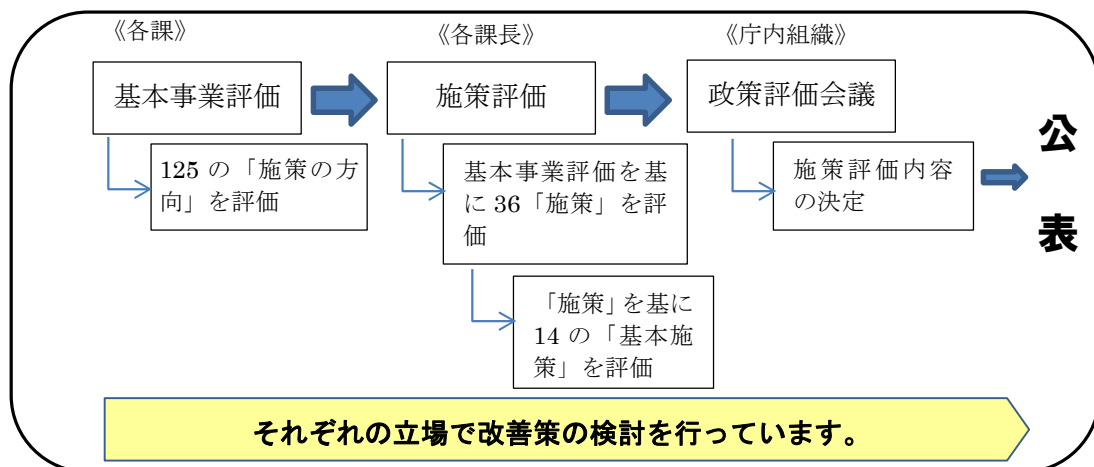
2. 評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和5年度においては、125の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をa～eの5段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をA～Eの5段階で評価しています。

図2 評価方法のフロー図



3. 評価結果

(1)「基本施策」の評価結果

5つの施策大綱の下には14の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表1及び表2に基本施策の評価結果を示します。

表1 基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R4 施策	R5 施策
A（順調である … およそ 80～100%）	2 施策	4 施策
B（概ね順調である … およそ 60～80%）	1 1 施策	1 0 施策
C（やや遅れている … およそ 40～60%）	1 施策	0 施策
D（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策	0 施策
E（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	1 4 施策	1 4 施策

表2 施策大綱別 基本施策評価結果

施策数／各大綱施策数

施策大綱名	判定	R4 年度		R5 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	A	0/3	0.0%	1/3	33.3%
	B	3/3	100.0%	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	B	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	2/3	66.7%	3/3	100.0%
	C	1/3	33.3%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつながり 環境分野	A	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%	0/2	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	A	0/3	0.0%	1/3	33.3%
	B	3/3	100.0%	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
計	A	2/14	14.3%	4/14	28.6%
	B	11/14	78.6%	10/14	71.4%
	C	1/14	7.1%	0/14	0.0%
	D	0/14	0.0%	0/14	0.0%
	E	0/14	0.0%	0/14	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

(2)「施策」の評価結果

14の基本施策の下には、36の「施策」が設定されています。以下のとおり、表3及び表4に施策の基本方向の評価結果を示します。

表3「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R4 年度	R5 年度
a（順調である … およそ 80～100%）	8 施策	10 施策
b（概ね順調である … およそ 60～80%）	26 施策	25 施策
c（やや遅れている … およそ 40～60%）	2 施策	1 施策
d（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策	0 施策
e（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	36 施策	36 施策

表4 施策大綱別「施策」評価結果

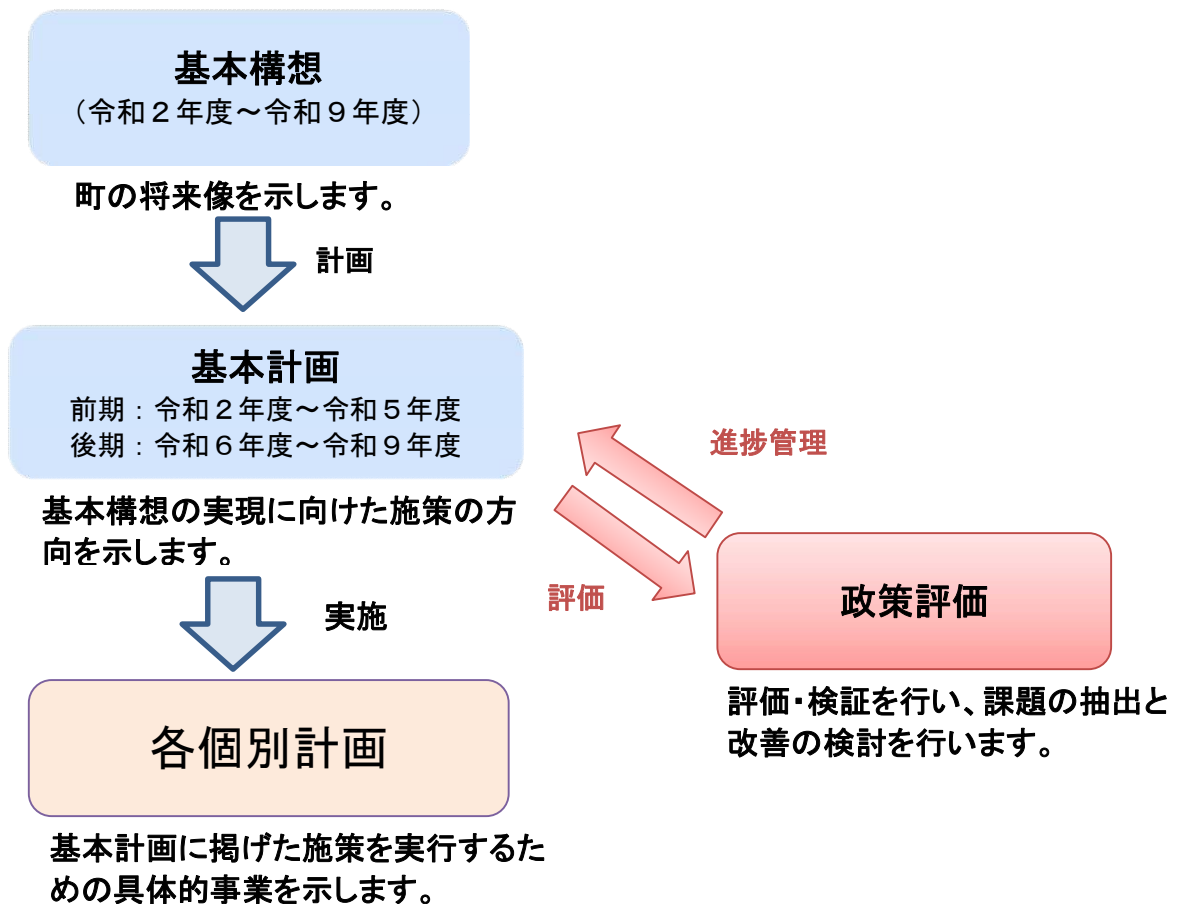
施策大綱名	判定	R4 年度		R5 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	a	1/6	16.7%	2/6	33.3%
	b	5/6	83.3%	4/6	66.7%
	c	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	d	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%	0/6	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	5/7	71.4%	5/7	71.4%
	b	2/7	28.6%	2/7	28.6%
	c	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	0/10	0.0%	0/10	0.0%
	b	8/10	80.0%	9/10	90.0%
	c	2/10	20.0%	1/10	10.0%
	d	0/10	0.0%	0/10	0.0%
	e	0/10	0.0%	0/10	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	1/4	25.0%	0/4	0.0%
	b	3/4	75.0%	4/4	100.0%
	c	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	d	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%	0/4	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	a	1/9	11.1%	3/9	33.3%
	b	8/9	88.9%	6/9	66.7%
	c	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%	0/9	0.0%
計	a	8/36	22.2%	10/36	27.8%
	b	26/36	72.2%	25/36	69.4%
	c	2/36	5.6%	1/36	2.8%
	d	0/36	0.0%	0/36	0.0%
	e	0/36	0.0%	0/36	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

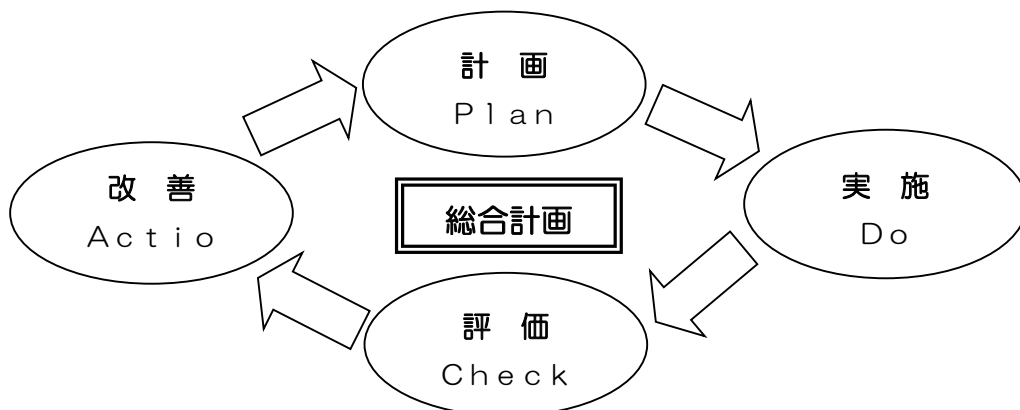
4. 今後に向けて

今後は、後期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画 (Plan)→実施 (Do)→評価 (Check)→改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

【総合計画の構造】



【マネジメント・サイクルによる進捗管理】



令和2～5年度(前期基本計画)施策評価結果

判定結果一覧

基本施策判定結果	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
施策大綱1(教育分野)	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%
施策大綱2(保健・医療・福祉分野)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施策大綱3(産業分野)	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
施策大綱4(環境分野)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施策大綱5(安全安心分野)	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%

施策判定結果	a判定	b判定	c判定	d判定	e判定
施策大綱1(教育分野)	20.8%	75.0%	4.2%	0.0%	0.0%
施策大綱2(保健・医療・福祉分野)	60.7%	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%
施策大綱3(産業分野)	7.5%	75.0%	17.5%	0.0%	0.0%
施策大綱4(環境分野)	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%
施策大綱5(安全安心分野)	13.9%	83.3%	2.8%	0.0%	0.0%

施策大綱 1 学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策		判定				施策		判定				基本事業	
		R2	R3	R4	R5			R2	R3	R4	R5		
1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B	B	B	A	1	知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b	b	b	a	1	教員の授業力向上と授業改善
												2	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
												3	不登校・いじめ防止等の対策
												4	豊かな心の育成
												5	健康な食生活の実践
												6	保健体育の充実
												7	基礎体力の向上
												8	地域と学校の連携
						2	安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a	a	a	a	1	安全対策の充実
												2	学校施設の整備
												3	学校校種間連携の強化
												4	雫石高等学校の魅力づくり
												5	教員の働き方改革に基づく働く環境づくり
2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B	B	B	B	1	生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくれます	b	b	b	b	1	生涯学習環境の充実
												2	地域の特色を生かした生涯学習の推進
												3	地域社会総がかりでの子育て推進
												4	読書活動の推進
												5	国際理解の推進
												6	地域活動と体験・交流活動の推進
						2	いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b	b	b	b	1	生涯スポーツの推進
												2	競技スポーツの推進
												3	子どものスポーツ機会の充実
												4	スポーツによる地域活性化
												5	スポーツ施設の整備
3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B	B	B	B	1	文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b	c	b	b	1	文化芸術の活性化
						2	町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b	b	b	b	2	優れた芸術の鑑賞機会の提供
												1	文化財の保護・保存の推進
												2	歴史文化学習機会の充実

施策大綱 2 いきいきと ともに幸せを感じるまち

基本施策		判定				施策		判定				基本事業	
		R2	R3	R4	R5			R2	R3	R4	R5		
1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B	B	B	B	1	生涯を通じた健康づくりを推進します	b	b	b	b	1	ライフステージに応じた健康づくり活動の推進
												2	食生活習慣の改善
												3	健診を受けやすい環境づくり
												4	各種予防接種事業の充実
												5	精神保健体制と家族への支援の充実
						2	安心して暮らせる医療体制を整えます	b	a	a	a	1	保健・医療・福祉の連携強化
												2	地域医療体制の充実
												3	医療機関相互の機能分担
2	みんなで支え合うまちづくりをします	A	A	A	A	1	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a	a	a	a	1	低所得世帯の経済的自立支援
												2	人権意識の啓発と支援
												3	消費者支援の充実
						2	みんなで支え合う地域社会を目指します	a	a	a	a	1	生きることの包括的な支援の推進
												2	多様な主体による支え合いの推進
												3	ボランティア・NPO活動の支援
												4	相談支援体制の充実
3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B	B	A	A	1	安心して子育てできる環境を整えます	b	b	a	a	1	子育て支援サービスの推進
												2	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援
												3	子どもに関する専門的な支援の充実
												4	経済的支援の充実
						2	高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a	a	a	a	1	高齢者の生きがいづくり
												2	認知症施策の推進
												3	介護福祉サービスの充実
												4	在宅高齢者支援体制の整備
												5	介護予防の推進
						3	障がい者が生活しやすい環境を整えます	b	b	b	b	1	障がい理解の推進
												2	障がい者などの社会参加促進
												3	障がい児施策の充実
												4	福祉サービスと相談支援の充実

施策大綱 3 産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策		判定				施策	判定				基本事業								
		R2	R3	R4	R5		R2	R3	R4	R5									
1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B	B	B	B	1	農業者の育成と経営安定を促進します	b	b	b	b	1	地域の中心経営体の育成						
										2	若手農業者の育成								
										3	農業経営の安定化								
						2	農畜産物の安定生産を推進します	a	a	b	b	1	農畜産物の安定生産						
										2	農地の保全及び活用促進								
						3	農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b	b	b	b	1	農畜産物の販売促進						
										2	地産地消の推進								
										3	6次産業化と食文化伝承の推進								
						4	「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	b	b	b	1	森林循環の推進						
										2	町産材の活用推進								
										3	木質バイオマスのエネルギー活用の推進								
										4	森林環境教育の促進								
2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C	C	C	B	1	観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c	c	c	c	1	観光資源の環境整備						
										2	観光二次交通の整備								
						2	「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b	b	b	b	1	広域連携による滞在型観光の促進						
										2	観光客誘客の強化								
										3	観光情報発信の強化								
						3	魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します	b	b	b	b	1	地域資源の活用						
										2	観光メニューの拡充								
										3	観光プラットフォームの強化								
						4	外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	c	c	b	1	外国人対応メニューの開発						
										2	外国人向け情報発信の強化								
						3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B	B	B	B	1	企業誘致・起業家を育成します	b	b	b	b	1	地域の自然と調和した企業誘致
																2	中小企業の経営強化		
				3	起業家の育成														
2	賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	b	a	b	b							1	商店街の人材育成						
				2	魅力商店街づくりに向けた取組みの推進														

施策大綱 4 豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策		判定				施策		判定				基本事業	
		R2	R3	R4	R5			R2	R3	R4	R5		
1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B	B	B	B	1	豊かな自然環境を学び、保全します	b	b	b	b	1	森林保全の促進
												2	水質保全の促進
												3	生物多様性の周知と保全
												4	自然保護の啓発
												5	環境教育の充実と情報共有
												6	公害防止対策の強化
						2	美しい風景や景色を守り育てます	b	b	b	b	1	景観住民協定及び景観形成地域の拡充
												2	景観に対する意識の醸成
												3	景観と観光の連携強化
												4	岩手県景観計画に沿った景観の形成
2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B	B	B	B	1	地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b	a	a	b	1	省エネルギーの普及
												2	再生可能エネルギー利用推進
						2	くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	b	b	1	ごみの減量化の促進
												2	ごみの資源化の促進
												3	ごみの適正処理と広域化処理
												4	し尿の適正処理と広域化処理

施策大綱 5 みんながつながって安全に住めるまち

基本施策		判定				施策	判定				基本事業		
		R2	R3	R4	R5		R2	R3	R4	R5			
1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B	B	B	B	1	犯罪に隙を与えません	b	b	b	b	1	防犯意識の向上
						2	交通安全に取り組めます	b	b	b	b	2	防犯体制の強化
2	生命・財産を守るまちづくりをします	B	B	B	B	1	消防・救急体制を維持します	b	b	b	b	1	交通安全意識の醸成
						2	自然災害などへの備えを強化します	b	b	b	b	2	通学路での安全確保
3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B	B	B	A	1	安全な水道水を安定して提供します	b	a	a	a	1	消防力の充実確保
												2	救急体制の充実確保
												3	防災意識を高める
						2	下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b	b	b	b	2	減災のための備え
												3	防災設備の充実
												4	防災情報の迅速かつ正確な周知
						3	快適な道路環境を整えます	b	b	b	b	5	地域防災力の育成
												1	上水道経営の適正化
												2	老朽施設の更新
						4	利便性の高い交通体系を整備します	b	c	b	a	3	普及活動の推進
												1	下水道経営の適正化
												2	汚水処理施設の効率的な維持管理
						5	快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	b	b	a	3	水洗化の促進
												1	計画的な道路整備と維持管理
												2	道路愛護活動の支援
												3	除排雪体制の整備推進
						5	快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	b	b	a	1	持続可能な公共交通体系の確立
												2	生活交通事業の充実
												3	住宅情報の提供による定住支援
												4	計画的な公園施設の維持管理

令和5年度施策評価結果

《施策大綱1》

学びを通して

生きがいを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和05年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	A
基本施策の目的	子どもたちが社会や生活が大きく変容していくこれからの時代を担うため、安全安心な学校教育環境を整え、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、基礎的、基本的な学力の確実な習得と健やかな発育・発達を助けます。		

施策の進捗状況	施策 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	a
	児童生徒の学力の定着のため、5教科の学力向上専門監を配置するなど教員の授業力の向上に取り組んでおり、「学校の授業がわかる」と回答した児童生徒の割合（小88%、中85%）は前年度を上回っています。また、特別支援学級の設置のほか支援員を各校に配置するなど個に応じた指導・支援を行っております。 いじめや不登校の状況については、各校において早期に対応するほか月例報告や校長会議において確認し重大事案にならないよう取り組んでいます。 児童生徒の肥満傾向については、小中学校ともに前年度と比べ改善されましたが、依然として歯生徒の割合も高い状況であることから、生活習慣病指導会、歯科保健指導の継続強化が必要です。 学校と地域・家庭との協働による教育については、各学校においてコミュニティスクールへの理解が深まっています。 以上のことから、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は順調です。	
	施策 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a
	児童の登下校時の安全確保については、スクールガードによる見守り活動と通学路安全推進対策協議会（交通部会・防犯部会）の開催等により事故や事件を防いでおり順調です。 小中学校の施設整備については、各校の優先順位から中期的な計画を定め、順次、改修整備を進めています。 県立雫石高校の支援については、雫石高校将来ビジョンの取り組みを支援し令和5年度は29名の入学者を確保しています。 教員の働き方改革については、依然として教職員の時間外勤務時間が長く高ストレス判定者の割合も高いため、R5に策定した「雫石町教職員働き方改革プラン」に取り組み、時間外勤務時間削減の取り組みを進めていく必要があります。 以上のことから、一部課題はあるものの、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（小）	目標値	90	90	90	90	0	0
	実績値	87	86	88			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（中）	目標値	80	80	80	80	0	0
	実績値	74	76	85			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（小）	目標値	85	85	85	85	0	0
	実績値	66	71	78			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（中）	目標値	83	83	83	83	0	0
	実績値	64	74	85			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小）	目標値	94	94	94	94	0	0
	実績値	86.5	91	92			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（中）	目標値	97	97	97	97	0	0
	実績値	90.55	94	91			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	目標値	93	93	93	93	0	0
	実績値	97	96	97			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	目標値	94	94	94	94	0	0
	実績値	95	95	91			

施策の課題

児童生徒の学力の定着には、教員の授業力の向上と授業改善が必要です。また、特別な支援を必要とする児童生徒について、個別に適切な支援が求められています。
いじめや不登校などの課題について、その未然防止と発生時の対応については、学校、教育委員会等が一体となって取り組む必要があります。
児童生徒のバランスのよい食習慣の定着と運動やスポーツに積極的に取り組み体力向上を図ることが必要です。また、保健指導を充実し、生活習慣の改善に取り組む必要があります。
基本的な社会性を身につけ、将来地域で主体的に活動しようとする児童生徒を育成するため、地域との協働による教育を進める必要があります。
児童生徒の学習環境の整備、及び登下校時の安全確保と防犯・災害時における対応が必要です。

課題の改善策

中学校における学力向上専門監による授業改善、ICT支援員の助言と支援を強化し、学力の向上を図ります。また、各校に学校支援員を継続配置し個々に応じたきめ細かな指導を行います。
各校からの月例報告や校長会議における状況確認を行いながら、いじめについては、町いじめ防止等の基本的な方針に基づいた取り組みを強化するとともに、不登校については、教育相談員、適応支援相談員の対応などを通じて、悩みや不安を抱える児童生徒の問題解決に取り組めます。
自校式による学校給食を通じた食習慣から児童生徒の健康と発育を支えるとともに、各校において60プラス運動、縄跳びチャレンジ等の取り組みを強化します。また、健診・検査を計画的に行うとともに事後指導や治療勧告により児童生徒の健康を守ります。
これまでの各校における学校運営協議会の取り組みを踏まえ、特色を生かした学校づくり活動を支援します。
計画的な学校施設の整備等を行うとともに、スクールガードによる見守り活動、通学路等安全推進連絡協議会における協議、雫石中学校と雫石高校との校種間連携と雫石高校の魅力ある学校づくりの支援を継続します。また、町働き方改革プランを踏まえ教職員の業務の軽減と効率化を進めます。

施策の方向性

知・徳・体・公の調和のとれた教育を推進します。
安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	b
	学習機会の提供や確保面等での課題はありますが、公民館利用者や生涯学習事業等における参加者数は復調傾向にあります。施設や学習環境を整えながら、コミュニティスクール、読書活動の推進、富士市との交流事業の再開等子どもたちの学びの機会の提供、活力ある地域社会づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	施策 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b
	生涯スポーツの開催面等では様々な課題はありますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域でのスポーツ事業が再開され参加者数も若干ではあるが戻りつつあります。 また、社会体育施設の利用者数も前年度より増加傾向となっており、加えて、鶯宿温泉スポーツエリア整備・振興計画の取り組みの進捗など、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
町民一人当たりの公民館利用回数	目標値	7	7	7	7	0	0
	実績値	3.32	4.64	5.29			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	236,100	240,600	245,000	245,000	0	0
	実績値	119,845	114,489	133,777			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・生涯学習施設、社会体育施設とも施設・設備とも経年劣化に対応した利用環境の維持・管理を行いながら、修繕や設備の更新等、長寿命化を図る必要があります。

・コロナ禍で希薄になった生涯学習や生涯スポーツとも、高度化・多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの開発や学習機会を提供する必要があります。また、地区体育行事等、各種スポーツ大会への参加者数の減少を踏まえ、地域等の意見を徴し事業内容を見直す必要があります。

課題の改善策

・日常点検と指定管理者との連携により、修繕箇所等の早期発見と公共施設等総合管理計画に基づいた、計画的な施設、設備等の修繕、工事、更新等を実施します。

・社会の急激な変化に対応した各種事業の企画とともに町ホームページや広報教育しずくいし、コミュニティスクール通信による情報発信と、スポーツ事業実施関係者が一堂に会した協議を行い、より多くの参加者が得られるような企画を検討してまいります。

施策の方向性

・生涯学習や生涯スポーツ、地域づくりの活動拠点としての生涯学習施設、社会体育施設の充実を図り、多様な目的、年代に応じた学習機会の提供と学習活動の支援に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和05年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくしいへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況	施策 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b
	・新型コロナ5類移行に伴い、総合芸術祭では4年ぶりの茶席を設けるなど内容も充実させ開催し、前年を上回る来場者であった。また、学校芸術鑑賞教室、東京藝術大学合宿招聘事業については予定どおりに実施し、芸術鑑賞機会の提供等、文化芸術活動における事業の進捗は概ね順調です。	
	施策 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b
	・民俗芸能の保存伝承や学習機会の減少と後継者不足など伝承活動は一段と厳しさが増しておりますが、歴史民俗資料館においては、学びの拠点として施設環境を整えながら運営し、来館者数が徐々に増えていることに加え、埋蔵文化財、有形文化財や記念物は適切に保護保存しており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承の取り組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
雫石町総合芸術祭総入場者数	目標値	1,260	1,280	1,300	0	0	0
	実績値	0	465	1,039			
雫石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	14	14	14	10	0	0
	実績値	0	10	13			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・文化芸術活動の意欲を高めるため発表の場や活動支援など、質の高い芸術に触れる、優れた芸術の鑑賞の機会を提供等、文化芸術活動に取り組みやすい環境を整える必要があります。
 ・少子高齢化が進む中、無形民俗文化財の伝承活動を後世に繋げるよう、その支援を行う必要があります。また、歴史民俗資料館についても施設・設備等の経年劣化に対応した環境の整備・管理と収蔵品の入替えを行う必要があります。

課題の改善策

・町民の自主的・主体的な文化芸術活動の支援の他、出展・出演に限らず、より多くの来場者にも芸術文化活動に触れることができるよう、体験を取り入れるなど芸術祭の企画内容の見直しに取り組みます。また、児童生徒を対象とした芸術鑑賞を継続して行い、併せて、東京藝大合宿招聘事業は中学校吹奏楽等とのコラボ演奏ができるよう調整を図ります。
 ・歴史民俗資料館、曲り家の環境を維持していくためにも計画的な修繕を行い、併せて、資料館に展示している収蔵品についても、旧西根小学校に保存・保管している収蔵品との入替えに努めます。

施策の方向性

・町民に様々な分野の芸術に触れる機会を提供し、心豊かに暮らせる町を目指して行くためにも、継続して関係団体等との連携により芸術文化活動に対する支援や活動機会の創出に努めます。
 ・歴史民俗資料館の適正な維持管理に努め、町の歴史や文化に親しみ学習機会の充実を図るため、講座の開催や収蔵品の紹介など、町民が学習できる環境づくりに努めます。

《施策大綱2》

いきいきと

ともに幸せを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和05年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況	施策 2-1-1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b
	国保加入者におけるメタボリックシンドロームの割合が県内で10年連続ワースト1の状況です。メタボリックシンドロームのほか町の健康課題克服に向け、各課連携して生涯健康プロジェクトに取り組むとともに、各種健診（検診）、特定保健指導、食生活改善事業等を実施しております。小児等への予防接種事業も概ね順調に取り組みが進み、新型コロナウイルスワクチン接種事業も滞りなく予防接種法に定める特例臨時接種を終えることができました。こころの健康づくりについても、自殺者数は前年より増加したものの、心の健康相談事業などの各事業を実施しており、生涯を通じた健康づくりの取り組みは概ね順調です。	
	施策 2-1-2 安心して暮らせる医療体制を整えます	a
	零石診療所においては、社会福祉士の配置により他医療機関、訪問看護ステーション等の関係機関と連携が構築され、スムーズに医療サービスが提供されております。また、夜間休日の受診体制は、令和6年1月より休日当番医の診療時間を原則午前中のみとしましたが、広域及び町内医療機関との体制が確立されており、安心して暮らせる医療体制は順調に取り組みが進んでおります。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
メタボリックシンドローム該当者割合	目標値	14.1	14.1	14.1	0	0	0
	実績値	28.9	28.6	28.6			
メタボリックシンドローム予備群者割合	目標値	5.9	5.9	5.9	0	0	0
	実績値	10.9	11.5	11.5			
自殺死亡率（人口 10万人対）	目標値	23.6	23.6	23.6	0	0	0
	実績値	23.7	22.8	31.9			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・国民健康保険加入者のメタボリックシンドロームの割合が10年連続県内ワーストの状況にあります。また、各種検診の受診率を上げ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、町民の健康寿命延伸を図る必要があります。 ・零石診療所に早急に常勤医を招聘する必要があります。
課題の改善策
・町の健康課題解消するため、引き続き関係各課連携のもと「生涯健康プロジェクト」を継続するとともに、各種検診の受診勧奨を強化します。 ・診療所医師招聘につきましては、県担当部局のほか関係機関との連絡を密に情報の取得をするとともに、各媒体を通じて周知を図り、医師の確保を進めます。

施策の方向性
令和6年度を計画の初年度とする「さわやか健康しずくいし21・食育推進計画（第3次）」、「第二次零石町心の健康づくり計画」に掲げる事業を着実に実施し、心身共に生涯を通じた健康づくりを進めます。また診療所常勤医の確保を進め、公的医療機関として町民が安心して医療サービスを受けられるよう体制を整備します。

第三次総合計画前期基本計画令和05年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況	施策 2-2-1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a
	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えるため、低所得世帯の経済的自立支援については、適切な支援につながるよう社会福祉協議会へ生活困窮者等相談事業委託を実施し、相談体制を整え実施しています。人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業等を実施し、啓発するとともに、成年後見制度は、広域で盛岡広域成年後見センターを設置し、専門職による相談、支援や市民後見人の養成を行い、市町との連携を図っております。消費者支援の充実については、軽微な相談は職員で対応し、必要に応じて広域の相談機関へ繋いでおり順調です。	
	施策 2-2-2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a
	生きることの包括支援については、「雫石町こころの健康づくり計画」に掲げる各事業が着実に実施されております。また令和6年度を計画の初年度とする「第二次こころの健康づくり計画」の策定も完了しております。 多様な主体による支え合いでは、地域コミュニティ団体では、「ゆるやかな見守り」など民生児童委員と連携し地域福祉活動を実践しております。また、災害時要支援者を支援するための要援護者リスト及びマップを更新し、地域への情報提供を行っております。 ボランティア・NPO活動の支援では、町社会福祉協議会と連携し、各ボランティア団体の活動の普及・啓発、支援に努めています。また、ボランティア団体及び福祉関係NPO団体数は1団体減少しております。 相談支援体制では、総合相談窓口は3カ所を指定し、つなぐシートにより関係課連携して相談できる体制は整えており、対応案件はなかったものの連携を図っており順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
相談内容解決率	目標値	100	100	100	0	0	0
	実績値	100	100	0			
コミュニティ組織が地域福祉活動に取り組む割合	目標値	100	100	100	0	0	0
	実績値	100	100	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現在の状況としては、支え合いができてい るものもありますが、コロナの影響により、交流の機会が減少しております。令和5年度は、コロナ禍後により徐々に地域において集まる活動が拡大 されています。今後、さらに支え合いの意識啓発と活動に対する取り組みを支援する必要があります。
課題の改善策
行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。 お互い様情報交換会の開催を支援し、要援護者の確認を行うとともに支え合いの意識啓発を行います。

施策の方向性
協働で支え合う、地域づくりに向けて、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができるよう、地域での取り組みを支援します。

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。		

施策の進捗状況

施策	2-3-1 安心して子育てできる環境を整えます	a
昨今の急速な少子化の影響等により入所児童数が年々減少していますが、多様化する保育ニーズに対応するための各種保育サービスの提供、『子ども家庭総合支援拠点』による子育てに関する不安や悩み等の解消に向けた支援、国、県の補助金を活用した子育て世帯への経済的援助などに取組んでおり、安心して子育てができる環境づくりは順調です。		
施策	2-3-2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a
高齢者の生きがいづくりは、老人クラブの団体数は減少、シルバー人材活動は、令和4年度と比較し減少ですが3年前の活動人数よりも上回っております。認知症施策は、開催回数は減少していますが、孫世代の認知症理解として、小学校での認知症講座を開催し、サポーターの拡大が図られています。介護福祉サービスは、介護人材の確保に向けて中高生への介護職員の講演と映画会を開催し介護への理解が深まっています。在宅高齢者支援体制は、買物弱者の移動販売登録者に変動はなく前年度と同程度の販売額であるが、延べ利用人数が減っています。軽度生活援助事業の利用者登録が2名増加しています。介護予防は、高齢者の介護予防として実施しているシルバーリハビリ体操は、年間通して開催することができたことや参加者が増えたこともあり、参加延べ人数は増えており、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。		
施策	2-3-3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b
障がい理解については、障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。障がい者の社会参加促進については、コロナの影響により、スポーツ大会の規模縮小等があり、参加人数はコロナ前より少ない人数になっております。また、芸術祭の作品出品数は増えております。障がい児施策については、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し進めております。福祉サービスと相談支援については、各種サービス利用に向けた障がい種別ごとに相談業務を委託し、関係機関との連携を図るとともに令和5年度より新たに医療ケア児等コーディネーター業務を委託し、委託事業所と連携した対応を行っており、全体としては概ね順調です。		
施策		
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
保育所（園）待機児童数（4/1時点）	目標値	7	3	0	0	0	0
	実績値	1	0	0			
元気高齢者割合	目標値	81	81	80	80	0	0
	実績値	81.8	81.5	81.3			
適切な就学支援が出来た割合	目標値	100	100	100	0	0	0
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
令和4年12月に設置された『子ども家庭総合支援拠点』や『子育て世代包括支援センター』、保健福祉総合相談窓口により相談体制等を充実させてありますが、町民の認知度はまだ低いと思われるため、周知を図る必要があります。 また、令和6年4月から『子ども家庭総合支援拠点』と『子育て世代包括支援センター』を一体化する『こども家庭センター』の設置が努力義務となっています。 コロナ以後、高齢者や障がい者などの社会参加について、スポーツ大会等の事業規模の縮小や中止もあり、社会参加がしづらい状況にあります。
課題の改善策
相談窓口について、広報やホームページによる全町民への周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。 『こども家庭センター』の設置については、設置済み自治体から情報収集しながら、令和7年度からの設置に向けて関係課で協議を行います。 高齢者や障がい者等が少しでも多く社会参加できるよう事業の周知を図るなど参加手法等を検討し進めます。

施策の方向性
様々な不安や悩みに対し、相談体制を充実し、必要なサービス利用や支援に繋がります。 高齢者や障がい者等が社会参加できるよう支援します。

《施策大綱3》

**産業を通じて豊かさを
実感し笑顔で稼ぐまち**

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況	施策 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b
	認定農業者の再認定率が前年より向上しましたが、認定農業者数は年々減少傾向が続いています。一方、農業振興青年クラブでは、コロナ禍で控えていた県外研修や交流会を再開し未来農業へ向け活動が活発化しています。 また、農業経営簿記による経営分析及び経営改善の取り組みや、生産資材高騰に対する緊急支援等により、農業者の育成と経営安定にかかる行政の支援は順調に推移していますが、農業者の経営は厳しい状況が続いています。	
	施策 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	b
	需要に応じた米生産に向けた転作作物への誘導を行うとともに、省力化に向けたスマート農業機械等の導入を支援しました。多面的機能直接支払事業に取り組む40組織の活動支援のほか、籾野地区ほ場整備事業が県営事業に採択され令和6年度から調査業務が開始されます。 有害鳥獣対策においては、電気柵設置支援事業の申請が減少していますが、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を着実に進めており、農作物の安定生産の推進は概ね順調に推移しています。	
	施策 3-1-3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b
施策の進捗状況	アフターコロナ期において、食に関わる動きが徐々に再開していますが、食材流通システムの取り引きが前年を下回る結果となりました。 学校給食においては、町内産の米や野菜の活用が向上しており、また、グリーンツーリズム受入農家数も増え、農畜産物の販売と6次産業化は概ね順調に推移しています。	
	施策 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b
	新たな組織体制のもと、町有林及び財産区有林の適正な施業及び適期伐採、森林環境譲与税を活用した私有林の適正管理に向けた仕組みづくり、緑の募金や七ツ森ワークショップ等の森林環境教育は順調に推移しています。 一方、町産材利用促進や木質バイオマス活用は停滞しており、2050カーボンニュートラルに向けた取り組み方針と併せ、今後のあり方の検討が必要になっています。	
施策		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
農業産出額（町独自試算）	目標値	89.9	91.5	93.1	0	0	0
	実績値	74.4	73.1	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	2,800	3,000	3,184	0	0	0
	実績値	3,709	3,711	3,711			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・地域の担い手へ農地が過剰に集積され作業能力が限界に近づいており、将来の地域農業をけん引する人材の育成と、作業効率の高い農業基盤の整備が急務となっています。 ・カーボンニュートラルに向け、農業分野から排出される温室効果ガスの削減と森林の適正循環による吸収量の拡大の両面から具体的な取り組みを検討し早期に実行する必要があります。
課題の改善策
・認定農業者、後継者、新規就農者等の確保育成を継続して行うほか、新たにほ場整備事業に取り組む地域を拡大し全町的な生産基盤の強化を進め、地域農業の維持継続の取り組みを進めます。 ・地球温暖化実行計画の策定過程において温室効果ガスの排出と吸収の両面から、町としての取り組みと、農林業者による取り組みを検討し翌年度から計画的に実行していきます。

施策の方向性
農業・林業それぞれの課題に取り組み、社会情勢の変化に対応した農林業を展開します。

第三次総合計画前期基本計画令和05年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	B
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。 また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-2-1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c
	観光資源の環境整備及び施設の適正な維持管理は順調です。 二次交通ネットワークに関連した総合政策課主体のワークショップへ参加するとともに、冬季誘客を強化するため雫石駅から各スキー場に接続するバス運行事業を実施しましたが、観光二次交通対策の具体的な解決策が定まっていないことから、今後は継続して対策の検討に取り組みます	
	施策 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b
	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、国内観光客、外国人観光客とも増加に転じているが、まだコロナ禍前の水準には至っていないが今後も、回復傾向は続くものと思われる。 首都圏商談会の実施により広域的な連携によるプロモーション活動を実施しました。その中では、鶯宿エリアの合宿誘致プランなどもPRしました。 また、観光情報発信は、インパウンド向けにインスタグラムなどSNSに情報発信を行った、また観光協会のHPの多言語化の実施など、概ね順調です。	
	施策 3-2-3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材の育成と受入れ体制を整備します	b
	観光プラットフォーム強化のため、しずくいし観光協会が候補DMOとなっているが、登録に向けてKPI指標管理等が不足しており、登録に向けて引き続き支援協力に取り組みます。 観光メニューの充実については、アウトドアをコンセプトに「国道46号ゆるゆるアウトドア観光推進研究会」を中心として各種イベントを実施しています。会場として旧上長山小学校を活用しており、概ね順調です。	
	施策 3-2-4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	b
	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外国人観光客も大幅しコロナ禍前の水準まで戻っている。外国人観光客向けに英語でインスタグラム等SNSによる情報発信を行うとともに、観光施設などの多言語化やHPの多言語化などを実施し情報伝達を容易にしてホスピタリティの向上を図っており、概ね順調です。	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
観光レクリエーション客入込数	目標値	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0	0	0
	実績値	1,552,440	1,920,901	2,057,745			
外国人観光客数	目標値	44,000	46,000	48,000	0	0	0
	実績値	221	2,205	44,311			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、中断していた誘客イベントや首都圏エージェントを対象として観光商談会などを再開した。
- ・候補DMOである観光協会の登録DMOに向けた支援の強化が必要です。
- ・観光入込客数、外国人観光客数ともに、大きく回復したが、コロナ禍前の水準には至っていない。

課題の改善策

- ・アフターコロナで、自粛していた観光熱が戻り観光客が戻ってきている、この流れを維持向上させるため、各種イベントの実施や滞在型旅行商品の充実に取り組みます。
- ・モンベルとの連携協定を活用したアウトドア観光コンテンツの充実
- ・登録DMOに向けた支援を継続強化します。

施策の方向性

- ・第3次零石町観光・交流活性化行動計画に係る各種施策の着実に実施する。
- ・登録DMOに向けての支援の継続
- ・アウトドア観光継続実施

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。 また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	施策 3-3-1 企業誘致・起業家の育成をします	b
	企業誘致活動については、令和4年度に誘致した企業に対し企業立地促進奨励事業費補助金を交付し支援を行っている外岩手県等と企業誘致関連団体と連携し首都圏企業へのPR活動を行った。 中小企業に対する支援については、各種資金保証料補給など経営支援を行っている。 施策は概ね順調です。	
	施策 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	b
	よしゃれ通りまちづくり推進会議と連携し県に対して継続要望している側溝改修が引き続き改修工事が行われました。また賑わい創出である「軽トラ市」や「あねさん市」も開催され、来場者数も増加しています。 空き店舗活用補助金についても2件交付し、事業は概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
誘致企業数	目標値	10	10	10	0	0	0
	実績値	10	10	10			
法人町民税の法人税割を納めている法人数	目標値	350	350	350	0	0	0
	実績値	158	272	263			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	0	0	0
	実績値	46	47	46			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

- ・町内事業者の労働力不足が顕著であり、安定した操業が可能となるよう働き手と事業者とのマッチングが必要です。
- ・企業誘致を推進するうえで、工場適地や誘導区域の設定を検討する必要があります。
- ・個人事業主の高齢化が進んでいることから、事業継承を見据えた後継者の育成・確保が必要です。

課題の改善策

- ・事業者の希望する人材が確保できるよう町内企業情報を積極的に発信し、働き手と事業者とのマッチングを支援します。
- ・未利用となっている町有地や民有地の情報を集約し、町内への進出を希望する事業者へ情報提供します。
- ・旧上長山小学校の活用についてもサウンディング調査を実施し新たな利活用方法の検討をします。
- ・金融機関や商工団体等と連携し、事業継承を希望する事業主と継承者がマッチングされるよう相互に情報共有の上連携して取組めます。

施策の方向性

- ・継続して自然と調和した企業誘致に取り組みながら雇用の場の確保に努めるとともに、起業を目指す方や事業継承を希望する事業主に対して関係団体等と連携した中小事業所支援を行うほか、賑わいと魅力のある商店街が形成されるよう各種支援を行います。

《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を
守り育て子どもたちに
つないでいくまち

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	雫石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b
	「環境教育の充実と情報共有」については、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類となったことを受け再開しており、「森林保全の促進」、「生物多様性の周知と保全」、「自然保護の啓発」については、各種環境保全・保護が適切になされています。「公害防止対策の強化」「水質保全の促進」では野外焼却や油漏れなど一部対応を要する案件について適切に対応しているほか、水質汚濁防止の啓発も継続していることから、豊かな自然環境を学び保全する施策の進捗は順調です。	
	施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	b
	景観住民協定の締結団体への「花のみちづくり活動支援事業」については計画値を下回ったものの、道路清掃や草刈りによる道路愛護活動を適切に実施したほか、「岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域」における景観の保全は適切になされており、美しい風景や景色を守り育てる施策は概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
環境指標達成率	目標値	95	95	95	0	0	0
	実績値	84	100	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・生活排水及び事故等での油の河川への流入を防止する必要があります。 ・特定外来生物であるアレチウリの近隣市町村での分布が確認されています。 ・野外焼却事案が散見されます。 ・高山植物の盗掘事案が散見されます。 ・道路清掃や草刈りによる道路愛護活動が適切に実施されるなど、景観の保全は適切になされています。
課題の改善策
・公共水域の水質汚濁防止について継続して周知するとともに、油漏れ事故が発生した際は関係機関と連携し迅速に対応します。 ・町内に分布している特定外来生物について関係機関と協力し適切に駆除を行うとともに、住民等に対して駆除の協力に加えて外来種の繁殖の原因を周知し、生息地域の拡大と町外からの侵入を防止します。 ・野外焼却が原則禁止であることや、環境に与える影響について周知し、適切な取扱いの啓発を行います。 ・高山植物についての啓発活動と巡回の実施により、盗掘を抑止します。

施策の方向性
豊かで良好な森林・水質資源の保全、特定外来生物の駆除、公害防止対策の取り組みを推進するとともに、自然保護の啓発、環境教育・学習の機会提供による環境意識の醸成を通じて、環境保全活動の活性化を図り、豊かな自然環境を保全・継承します。

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b
	令和5年12月開催のCOP28において、2030年までに再生可能エネルギー発電容量を世界全体で3倍、省エネルギー改善率を2倍にする目標が掲げられるなど、省エネルギーの推進と再生可能エネルギー利用推進による地球温暖化対策の重要度はさらに増加しておりますが、民間事業者における再生可能エネルギーの導入や、補助事業を活用した町民のクリーンエネルギー設備の設置も進んでいるほか、町事業から排出される温室効果ガスは、栗石町地球温暖化対策第 期実行計画の目標値を達成しており、さらなる啓発の必要はあるものの、省エネルギーの普及と再生可能エネルギーの利用促進は順調です。	
	施策 4-2-2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類となったことから、集団資源回収や使用済み食用油回収などの取り組みは活発化の兆しがありますが、感染症拡大前の水準に戻っていないことから、これらの取り組みに対する支援を周知するほか、ごみの資源化に対する意識の浸透を図り、資源化の取り組みを強化する必要があります。一方で、ごみの総排出量は前年比410t減少し、一人一日当りのごみの排出量も対前年比で減少しており、町全体のごみの減量化は進んでいるものの、県内における一人一日当りの排出量比較では本町が継続して上位に位置していることから、更なる排出量削減への取り組みが必要です。また、ごみ及びし尿の処理については、各一部事務組合により適正に処理されており、ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築は概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	4,776	4,728	4,680	4,632	4,583	0
	実績値	4,293	4,295	0			
一人一日当たりのごみの排出量（生活系）	目標値	700	700	696	0	0	0
	実績値	817	810	711			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
・地球温暖化対策における再生可能エネルギー及び省エネルギーの重要性が高まっている一方で、無秩序な再生可能エネルギー発電設備の設置が景観や住環境に与える影響が懸念されています。 ・再生可能エネルギー発電設備への投資が活性化していますが、生産された再生可能エネルギーはFITによる売電で大半が町外へ流出し、町に還元されていません。 ・一人1日あたりの生活系ごみの排出量は減少傾向にありますが、県内における排出量順位は上位で推移しています。 ・依然として町内での不法投棄が散見されます。
課題の改善策
・再生可能エネルギー発電設備の秩序ある設置を進め、適正な再生可能エネルギー事業の推進を図ります。 ・町内のエネルギー発電事業者、需要家とともにエネルギーの地産地消の仕組みを検討し、令和6年度中に方向性を決定します。 ・資源ごみの分別徹底、ごみの減量化・資源化の効果的な啓発方法を検討し、町民及び事業者への浸透を図ります。 ・監視員による重点的なパトロールを継続し、抑止啓発看板や監視カメラの設置などにより未然防止に努めます。

施策の方向性
2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの利用推進と省エネルギーの取組について町民・事業者への浸透を図るとともに、エネルギーの地産地消の仕組みについての方針を関係機関と協議し、決定します。また、ごみの減量化・再資源化に資する取組の啓発を強化し、ごみ排出量の削減に努めるとともに、ごみ及びし尿の適正処理を継続し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

《施策大綱5》

みんなでつながって
安全に住めるまち

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の向上を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など、維持管理の財政的な負担が増加しています。 令和5年の町内の犯罪認知件数は19件で前年より5件減少し、目標を達成しておりますが、児童生徒への声掛け事案は依然として発生しております。犯罪防止に向けた啓発活動や各種運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取り組みは概ね順調です。	
	施策 5-1-2 交通安全に取り組みます	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的負担が増加しています。 令和5年は、昨年に続き町内で交通死亡事故が1件発生し、交通事故死亡者ゼロが347日で途切れてしまいました。また、交通事故発生件数（人身事故）は12件で、前年より4件減少しております。このような実績ではありますが、交通安全教室や、各季節毎の交通安全運動の実施など交通安全に係る啓発活動及び施設整備により交通安全の取り組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	20	20	20	15	0	0
	実績値	20	24	19			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	1	1	1			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題
防犯交通安全施設整備については、財政状況を見ながら新設及び既存施設の修繕を実施しているが、要望箇所や老朽化施設が増加しており、要望の全てに早期対応は難しい状況です。 交通指導を担う交通指導員の高齢化が進むとともに減少傾向であり、現在は19名となっています。今後も交通安全を強化するためには、定数25名の確保が必要です。
課題の改善策
防犯交通安全施設については、財政状況を見ながら計画的に新設及び修繕等を実施していく必要があります。防犯街灯については、計画的なLED化に取り組みます。 交通指導員と各地区防犯交通安全協会等と連携した新隊員の確保を行うとともに、より一層の啓発活動が必要です。

施策の方向性
より一層の防犯並びに交通安全意識の高揚のため、継続して取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の向上や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のための準備を行います。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況	施策 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b
	消防団員の減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のため財政的な負担が多くなっています。 常備消防を含む関係機関等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防防災体制の維持は概ね順調です。	
	施策 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b
	防災情報等の伝達手段としてのスマートフォン向け防災アプリ等への登録者数が未だ少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。 防災行政無線の維持管理や防災マップ等を活用した防災講話、防災訓練、自主防災組織による防災活動事業を実施し、災害対応力の向上の取組みは概ね順調です。	
	施策	
	施策	
	施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
自主防災組織の組織率	目標値	100	100	100	100	0	0
	実績値	89.2	89.2	89.2			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。
 消防施設及び車両、装備等の老朽化が進み更新及び充実が必要です。
 防災行政無線整備などによる伝達手段の多重化を進めていますが、依然として防災アプリ等への登録者が少ない状況です。
 自主防災組織を組織できない地域があります。

課題の改善策

消防団員確保のため、広報等による周知や勧誘活動、自主防災組織等への協力依頼などを継続して実施していきます。
 消防団等と協議し、再編計画の策定を視野に、財政状況を見ながら計画的に更新を進めます。
 ホームページやSNS、広報、自主防災組織の防災活動事業などでの周知を行い、登録者数を増やします。
 行政区長への説明、コミュニティ協議会での案内、福祉部門主催のお互い様情報交換会などを通じて、自主防災組織未設置地域の組織設立を継続的に支援します。

施策の方向性

町民の生命と財産を守るために各種施策を継続実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減に向けて取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画 令和05年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	A
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況	施策 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	a
	各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道料金の改定を行い経営の健全化に努めています。 水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については順調です。	
	施策 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b
	公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されていますが、公共下水道・農業集落排水への接続による水洗化は、工事費等の関係もあり水洗化率が伸び悩んでいる状況です。 浄化槽設置補助金・維持管理補助金は一定の実績があります。 下水道事業は概ね順調です。	
	施策 5-3-3 快適な道路環境を整えます	b
町道の新設改良については優先度を設定して計画的に整備を進めており、維持管理については利用者からの情報提供や日常パトロールにより把握した要修繕箇所への即時対応のほか、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づく予防保全を実施しています。また、冬期間の除雪についてはシーズン中を通じた作業内容のブラッシュアップと道路利用者からの要望への即応により効果的な除雪作業を行っており、これらの事から年間を通した安全な道路交通空間の確保は概ね順調です。		
	施策 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	a
	計画通りに地域公共交通活性化協議会を開催し、路線の見直し及びまちなか巡回バスの実証運行の延長につながりました。あねっこバスは、運行路線を7路線から5路線に見直したことやLINE予約の受付を開始するなどした結果、利用者数や運行率が向上するなど概ね順調です。まちなか巡回バスについてもものぼりや時刻表の設置などにより認知度が向上し利用者が増加傾向となりました。	
	施策 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	a
持家の耐震対策の推進はやや遅れているものの、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は概ね順調です。		

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	目標値
水道有収率	目標値	76.6	77.3	78	0	0	0
	実績値	76.63	76.87	77.88			
健全橋梁率	目標値	90.6	92.6	94.7	0	0	0
	実績値	88.6	87.1	86.5			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	6	7	8	0	0	0
	実績値	10	20	26			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

道路、上下水道、公営住宅など基本的な生活インフラのハード面における整備や維持管理は目標値を上回るか近似値となっており、暮らしやすいまちづくりの推進は概ね順調ですが、今後における老朽化の進行に対し主に財政的要因により対策が追い付かず、事故や障害が発生する恐れがあります。公共下水道・農業集落排水への接続による水洗化率が伸び悩んでいます。

課題の改善策

効率的な整備・維持保全の推進と国庫補助金等の財源確保に努めるとともに各施設の将来展望に基づき、対応する長寿命化計画等において選択と集中によるインフラ維持方針を堅持します。
町広報誌、ホームページなどを活用し接続意識の醸成に努めるほか、町主催イベントなど機会を捉え制度PRに取り組みます。

施策の方向性

事業全体が基本的な社会インフラの構築・整備・維持保全を目的としているため、継続して推進する必要があります。